

平成27年度第2回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成27年7月9日(木) 午後3時から5時
- 2 会 場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：11名 傍聴者：0名
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、
小川西町図書館長、調査担当係長、サービス担当係長、資料担当係長、
津田図書館長 計8人
- 4 配布資料 資料は省略させていただきます。
- 5 議事等
 - (1) 報告事項
 - ① 図書館の運営状況について
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定について(資料No.1)

(これまでの報告)

 - 5月16日、17日 なかまちテラスまつり 仲町図書館 (参加4, 181名)
「なかまちテラス de ビブリオバトル」仲町図書館 (参加8名)
 - 5月20日、27日、6月3日 絵本の読み聞かせ実践講座 中央図書館
(参加延べ60名)
 - 5月23日 図書館友の会講演会「こんなにおもしろい『徒然草』」
講師：谷津矢車氏 中央図書館
 - 5月24日 スライドで巡る「不思議の国のアリス」
講師：池田正孝氏 中央図書館 (参加56名)
 - 5月28日 小平第五小学校四年生ブックトーク 仲町図書館
 - 6月 3日 浦安市立図書館視察 市史編纂についての視察
 - 6月9日～ 蔵書点検 全館(仲町図書館を除く)
 - 6月17日 学校図書館協力委員研修 仲町図書館
 - 7月 1日 小平第三中学校一年生ブックトーク 仲町図書館
 - 7月 7日 図書館・学校図書館連携会議 中央図書館

(今後の予定)

 - 7月20日 小平市立図書館40周年記念事業「子どものころ好きだった本」アンケートの実施と展示 喜平図書館
 - 7月26日 「夏休み家族一日図書館員」 全館
 - 8月18日 「図書館バックヤード体験講座」 中央図書館

② 職員の人事異動について（資料No.2）

7月の全体異動は23人。うち新規採用6人。図書館では4人の異動があった。

③ 蔵書点検結果について（資料No.3）

平成27年度は資料総数1,209,712点に対し、1,421点の不明本が発生した。3年間継続不明資料数は3,119点となっており、全資料の0.39%で前年度より減少している。継続不明資料の状態が3年続くと4年目に除籍となる。

仲町図書館については開館前に蔵書点検を行ったため今回は実施していない。また、ICタグを導入していることから不明資料は少ないと考えている。

④ 市議会6月定例会について

一般質問で松岡議員から、「なかまちテラスと市の公共施設マネジメントの展望について」の質問があった。1点目は「仲町図書館にかかった経費に関し市民への説明責任についてどう考えるか」との質問で、これに対しては平成25年2月に住民説明会を開催し、図書館協議会には進捗状況を報告していること。また、昨年11月に議員説明会を行った旨の答弁をした。2点目は「なかまちテラスの活用方法と具体的な施策について」の質問であった。これについては、具体的な施策として、市民参加によるなかまちテラスの機能を生かした事業の企画及び実施、市民や地元商店会の参加によるなかまちテラスまつりの開催、デジタルサイネージを使用した小平市の観光資源や観光ルートの発信、カフェラウンジの運用を行っている」と回答した。3点目は「施策に対する目標値について」の質問には、職員業務の共通化、事業の相互乗り入れをするなど、機能としての複合化を図った初めての施設であるため、特に数値的な目標は設定していないが、満足度、認知度、集客力を高める様々な工夫を行っている旨の答弁をした。

⑤ 実習生の受け入れについて

例年インターシップ若しくは、大学の司書講習を受けた方の実習を受け入れている。日程が決まり次第報告する。

⑥ 第2次小平市子ども読書活動推進計画の進捗状況について（資料No.4）

平成26年度の進捗状況は、第2次計画の最終年度である平成26年度の家庭、学校、図書館、地域における子どもの読書活動に係わる各課ごとの取組についてまとめた。計画の進捗状況は図書館協議会に報告した上で教育委員会、議会に報告する。

⑦ 平成26年度「市長への手紙・図書館への私の意見等受付集計表」について（資料No.5）

平成26年度の1年間に利用者からいただいたご意見、ご要望については、118件あった。図書館に備えてある用紙「私の意見」の利用の割合が多く、差出人の氏名・住所が記載されているものについては回答をし、無記名のものについては、参考意見としている。主な内容は、図書の貸出、リクエスト等についての要望が多くなっている。いずれも、貴重なご意見と受け止め、改善に結び付けている。

⑧ 図書館の開館時間に関するアンケートについて

一年間の試行の上、数値的な実績と、市民の要望がどのくらいあるかを把握して、本格実施をどうしていくかを、検討するためのアンケート内容をまとめた。基本的にはアンケートを集約した上で、図書館協議会に報告をし検討したい。

⑨ 平成27年度の実施事業について

(1) 【スケジュール】40周年記念事業（案）について

昨年度から実行委員会を立ち上げ、小平市立図書館開館40周年記念事業を検討してきた。各館1事業を実施するというので、7月20日の市報に掲載予定である。全館の行事を40周年記念事業として広報していく。

(2) 平櫛田中館の資料の寄贈について

14,000点程の資料が寄贈され、7月から8月にかけて中央図書館の特別文庫室に分類、配架の上、データベース化を図る。紙ベースの目録の開示も行う。

(3) 公衆無線LANサービスの利用開始

中央図書館では、6月よりWi-Fi機能が導入された。1階と2階の参考室、読書室で利用が可能。

(4) 宅配ボランティアサービスについて

65歳以上で一定の障がいから来館が困難な方を宅配の対象として、全館でボランティアを募集し、宅配サービスの実施を予定している。

(5) 国分寺市図書館との相互利用について

国分寺市が近隣市との相互利用を統一的な取扱いにするため、小平市とも貸出点数を統一することとした。

(6) 「絶歌」について

図書館協会では収集の制限をすることを肯定はしないとの見解がある。これにより、日本人権問題等の法廷での結論が出るということがなければ、小平市では特に本の収集を制限せず、提供する方向で考えている。各市でも取扱いは分かれている状況である。

〈報告事項についての質疑・応答〉

委員：「絶歌」を所蔵しない根拠はないということだが、反対に、所蔵するという理由は何があるのか。

事務局：話題のあった本については、図書館資料として所蔵し提供する必要があると考える。

委員：一か月程、他市の所蔵状況について、調べているが、扱いがそれぞれの図書館によって異なっている。問い合わせが来ると思われる資料なので、小平市の図書館として、少し詰めておいた方がよいと思われる。

事務局：報道などで、未成年で名前等が出てしまった場合は人権問題となり、違う視点から貸出をしないこともあった。

委員：小平市の図書館の現状はどうか。

事務局：1冊所蔵している。

委員：先ほど見たところ、29件の予約があり1冊貸出中である。

委員：近隣では、西東京市が3冊程度購入している。

事務局：調布市でも予約が多く3冊購入している。WEBで未所蔵書誌の予約ができてしまう図書館もある。図書館の方針に添わなくても予約が入ってしまうので、現行の運用と図書館の判断にずれが起きているところもある。

委員：同じ扱いを受けているものでも問題等がある。関西では、金庫室に別置保管されており申請しないと借りられない資料もある。これからも同様の問題は出てくるだろう。持とうか、持つまいか、持っていて見せるか、見せまいか、貸そうか、貸すまいか、これという一つの答えはでてこない。行政の場でどう処理していくか、現代ではますます困難な問題となってきた。

事務局：各市によって見解が違うので難しい。

委員：以前にもこの件について、週刊誌で問題になったことがある。

事務局：その時は、カウンターに別置し、申請により貸し出した。

委員：今回の場合は、少年法と何か関わりがあるのか。

委員：この本については、ペンネームで書いているところが、他の犯罪者の手記と違うのではないか。

委員：回収されたり絶版になったりした本が図書館にあれば、資料として大変価値のあるものになるが、そこはそこでまた難しい問題となる。

会長：今は1冊だけで、今後増やす予定はないとのことだが、予約が終了したらどうするか。

事務局：予約終了の時点で、閉架書庫に保管する考えである。

委員：予約は、小・中学生でも予約ができるという理解でよいか。

事務局：そのとおりである。小平の図書館では資料の影響力を考慮し、除籍にして、貸出をしないという措置をとった事例がかつて1、2例あった。

委員：出版物の著作権が切れて、どこでも出版できることになるという問題もでてくる。

会長：未所蔵の本の予約を電話で受け付ける場合は、その本を受け入れるということなのか。また、選書基準に合わない場合は、断るのか。

事務局：電話での受け付けについては、小平市の収集基準に合わない場合はお断りできるという前提になっている。または購入の段階でお断りする。

委員：漫画はあるのか。

事務局：漫画は基本的には収集対象とはなっていない。

委員：未所蔵本の予約は選書基準があるので、こちらからも厳しく願います。

委員：学童クラブに漫画本が179冊配置されているが、図書館でないからか。

事務局：そのとおりである。

委員：Wi-Fiの導入について尋ねたい。

事務局：さまざまな会社のサービスがあるため、それをすべてカバーできないことから導入ができなかったが、ここでサービスがすべての会社に対応することができたので、小平市で初めて設置した。

委員：制限はあるのか。

事務局：調査研究の利用のために導入するので、フィルタリングをかけている。

委員：回線を使って犯罪行為が行われてしまった場合に、免責されるような手段はあるのか。

委員：接続時の最初の画面に利用規約を設け、同意させたらどうか。

事務局：利用規約に記載はしている。

委員：問題が起きてしまった場合、図書館側に責任がないようにできればよい。

委員：40周年記念事業で、本の福袋当たり券で40冊の貸出とあるが、2週間の貸出なので40冊読むのは難しいのではないか。

事務局：40周年記念ということで「40」に合わせている。他にも、子ども文庫と友の会の方と一緒に記念冊子も作成する予定である。

会長：記念行事の時に子どもたちと図書館が結び付くとよい。

委員：図書館員の現状を見ていると開館時間が延長された一方、職員数はほとんど増えていない。ローテーションも不規則になっており、公共図書館ということもあり利用者もいろいろいて、職員は疲れているはず。このままでは職員が疲弊し、誰か倒れないと人員が増えないのでは。司書職等での人員の確保も考えてほしい。

事務局：図書館だけで決められることではなく、市の方向性の問題もある。近隣では調布市、西東京市が司書職を置いているが、置いていない市は指定管理を導入している。今後の図書館自体がどういう方向に行くのかは重要な問題だと思う。現在、小平市では直営で維持していく方向ではある。直営とするならば、直営の利点でどのようなサービスが展開できるか、市内にある8つの図書館で何ができるのかなどが問題ではないかと思う。これからの公立図書館を考えていく上で、指定管理か直営の二つの方法があると考え。地域に結び付いた図書館としてのサービスができるのであれば、直営の方向性となる。司書職の配置については、行政的な課題をクリアする必要がある。

委員：今まで、司書職の方の専門的な知識や経験に裏付けされた仕事の進め方を見てきましたので、司書職の枠ができたらいと思う。しかし、司書職を主張し過ぎると指定管理の問題がでてくる。指定管理導入となれば、業者は市の要求した条件を満たすことはできる。しかし、現在のサービスの水準が保たれるのか確証を持たなくなる懸念がある。難しい問題である。

事務局：サービス水準もあるが、地域の課題解決も求められてきている。小平市の図書館をどうしていくのか考えている。

会長：現在、小平市は直営で行くということだが、先ほどの話は、図書館に与えられている人員の中で、以前のように、人事異動の対象にならない枠としての司書を確保する努力をできないかということだと思う。これは可能だと思う。職員数は変わらなくてもその中の2、3人は司書職として確保してほしいという要望を出せないことはないと思う。

事務局：要望は出している。

会長：今の話と関連するが、開館時間に関するアンケートは、何を狙ったものなのか。開館時間の延長での人員の確保はできているのか、ボランティアでなくパートの人が入るということもないのか。

事務局：原則、職員数は変わらないので、難しいところもある。

会 長：このアンケートを市民の声として取りまとめた場合、よく分からない方はみんな「延長したほうが良い」という方を選ぶのでないか

事務局：市民の要望なので、傾聴したほうがよいのだが、実際にどのくらい利用されているのか。広報の成果で延長した時間帯に利用者が増えている。26市の状況の中では、19市が午後8時まで開館している。要望と実情を合わせ総合的に考えないと、市民サービスとして何が一番良いかということにはならない。

委 員：アンケートの最後に、開館時間を延長した場合のコストについて書いてあるが、大半の方は書き終えた後でこれを見て心変わりしても書き直さないと思う。この部分を最初にだして、なおかつ、人件費について細かい数字は出せないが、臨時職員が必要になるといれたらどうか。

事務局：延長で人員を増やすことにはならない。

委 員：見込みは書いてはいけないのか。

事務局：基本的に人員は変わらない。

会 長：現在の職員の負担が増えるということも入れられないのか。

事務局：誘導になってしまうので、公平なアンケートにならない。

委 員：基本的に、メリット・デメリットを考慮して、人は判断を下すのではないか。

事務局：勤務時間としての負担が増えているわけではない。増えるのは、コストだけである。

会 長：これだけでアンケートを採るのは心配である。

事務局：開館時間延長の試行というのは、拡大して縮小するということは考えていない。試行を変えらるとなるときちんと説明がつかなければならない。

委 員：このアンケートは図書館に置いて、図書館の利用者に行うのか。

事務局：利用者アンケートになるが、利用していない方に対してもどうするか調整している。

委 員：図書館以外にもアンケートを置かないと、時間延長を知る機会がないのではないか。

事務局：PR不足で利用者が来ないのでは意味がないので、公共施設等、様々な所で開館時間延長について、広報をしている。

委 員：非来館者の方にもこういった活動していることや税負担などを知ってもらったほうがいいので、WEB上でのアンケートも行ったほうが良い。

事務局：調整している。

委 員：紙面に余裕があれば、近隣の図書館の状況も参考で入れたらどうか。

事務局：情報として、一方的で複雑になってしまう。

委 員：アンケートについて、開館延長に掛る費用の説明を最初に持っていくことと業務の負担での人員増はできないということは分かったが、何か良い表現はできないか。

事務局：基本的には、サービスの増に対するご意見を伺うわけなので、やりにくいというようなマイナスのニュアンスになるような表現はできない。

委 員：経費について、おおよそという表現は分かりにくいのでは。

事務局：確定的に書けないので、この幅の中で経費が掛るということにしました。

会 長：経費の件については、もう一考していただきたいが、日程の関係で、アンケートについては本日結論を出さなければならない。

委 員：19市の午後8時までの開館については、かなり前から実施されているのか。

事務局：19市というのは、どこか一館でも午後8時までに行っている市を数えたもので、説明となると非常に難しい。

事務局：今後の予定として、夏にアンケートを実施し、その結果で開館時間を延長する場合は、条例改正を12月の議会に諮る必要があるため、10月までには意思決定をしなければならない。次回の協議会では、方向性を出した報告になる。

会長：議会に出す前に、職員の負担が増えるということや司書職の配置など考慮することができないのか。

事務局：基本的に人員が変わらない中で、現状の分析を検証していきたい。

会長：開館時間延長を実施した場合は、職員の健康状態を考えて、配慮をしてほしいということを実に言っていくチャンスだと思う。

委員：仲町図書館の利用者数がかかなりあるわけだが、それと併せて話をしたらどうか。

事務局：仲町図書館がどれだけ注目されるのか、どういう図書館サービスが展開できるかを検証しながら、利用者に図書館全体のサービスとして還元できれば良い。

委員：学校関係から見ると、このアンケートを保護者側から見ると全員が延長に賛成すると思う。公共施設が少しでも長く開いているということは、子どもたちを見守るということにつながる。かなり不審者対応に力を入れているので、保護者の目線も高くなっている。

事務局：閉館までいられるということから、本を借りない方も多く来館する。

会長：開館時間の延長をするのは良いが、そこで働く者の健康も考えていかなければならない。指摘事項を直しつつアンケートを進めて、12月の条例改正に向けていけたらと思う。

(3) その他 特になし